

## 質問回答書（令和 7 年 2 月 27 日掲載）

件名 新大型図書館の基本構想策定等支援業務委託

No.	分類	質問	回答
1	提案書 作成要領 6 - (1)	様式 4 - 1 業務実績について ホールや劇場は社会教育施設に含まれるでしょうか。	社会教育施設は、社会教育法第 2 条に定める「学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーションの活動を含む。）」に係る施設を想定しています。ホールや劇場、体育館も含まれます。
2	提案書 作成要領 6 - (1)	様式 4 - 1 業務実績について 副本を作成する場合、「所属・役職」欄は、正本と同じ内容を記載することによってよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	提案書 作成要領 6 - (2)	提案書の内容について 提案書は「指定のない限り原則 A4 版縦」となっておりますが、プレゼンテーションでは、提案書のみを使用した説明となるのでしょうか。あるいは、プロジェクターでの画面投影も可能なのでしょうか。	プレゼンテーションは、提案書に基づき行いますので、提案書作成要領 8 - (2) アのとおり、提案書以外の資料を使用することは認められません。
4	提案書 作成要領 8	提出する提案書等について 押印は不要との理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
5	提案書 作成要領 8 - (1) ア(エ)	提案書の電子データについて 提案書の電子データの提出形式は、CD-R 等の媒体ではなく、PDF ファイルをメール添付で提出することも可能でしょうか。（又は、提案書の書類を提出した後、後日の提出としてもよろしいでしょうか。）	提案書の電子データの提出のみ、持参又は郵送の他、電子メールでの提出も可とします。その場合、提案書作成要領 8 - (1) エの提出期限までに到着するように発送してください。また送付後電話連絡を行ってください。
6	提案書 作成要領 9	プレゼンテーションについて プレゼンテーション用に、提案書の内容を編集したスライドを準備することは可能でしょうか。	プレゼンテーションは、提案書に基づき行いますので、提案書作成要領 8 - (2) アのとおり、提案書以外の資料を使用することは認められません。
7	提案書 作成要領 9	プロポーザルに関するプレゼンテーションについて プレゼンテーション及びヒアリングに再委託先の担当者は出席可能でしょうか。	プレゼンテーションへの再委託先の出席は可能ですが、プレゼンテーション及びヒアリングにおける発言は、統括責任者または参加意向申出書提出事業者に所属する者に限ります。また、出席者は提案書作成要領 9 - (3)

			のとおり、統括責任者を含む3名以下としてください。
8	提案書 作成要領 9	プロポーザルに関するプレゼンテーション及びヒアリングについて 現時点で想定する時間割をご教示ください。例) プレゼンテーション●分、ヒアリング(質疑応答)●分、等	提案書作成要領9-(4)アのとおり、日時詳細については、別途お知らせします。なお、プレゼンテーション及びヒアリングの時間割は、提案書の提出期限後に決定しますが、概ねプレゼンテーション10分、ヒアリング(質疑応答)10分程度を想定しています。
9	業務説明資料 5	業務内容について 整備候補地について、何カ所程度を検討するか等、ご想定はありますか。	現段階では目安は定めておりません。比較検討する敷地については、業務を進める中で本市より指示します。